

アジア開発銀行における 水分野への投資や取組み



もり
森 のり
ゆき
範 行*

1. はじめに

アジア開発銀行（Asian Development Bank、ADB）は、インクルーシブな経済成長、環境に調和した持続可能な成長、地域統合を通して、アジア・太平洋地域の貧困削減に取り組む国際開発金融機関である。1966年に創立（本部：フィリピン・マニラ）され、49の域内加盟国・地域を含め68の加盟国・地域によって構成されている。本稿では、ADB全体および水分野での事業の現状や動向について簡単にご紹介する。なお筆者は2018年1月から2021年1月まで、持続可能な開発・気候変動局（Sustainable Development and Climate Change Department、SDCC局）に水資源（特にダム技術関係）の専門官として国土交通省から出向していた。

2. ADBの概要・動向

1) 組織体制

ADBでの業務運営の核となるのは、5つの地域局（東アジア局、東南アジア局、南アジア局、中央・西アジア局、太平洋局）と民間部門局（Private Sector Operations Department）である。5つの地域局は中央・地方政府等の公的機関を対象とするSovereign業務を、民間部門局は公的機関以外（民間企業等）を対象とするNon-Sovereign業務を担当している。特徴的として各地域局は、国別の援助方針・実施計画の策定→案件形成→案件承認→案件実施管理→終了時評価といったプロジェクトサイクル全体を基本的に一括して担っている。各地域局には交通、エネルギー、都市施設、農業・環境などの分野に対応する課（Division）が設置され、各技術分野（交通、エネルギー、都市施設、水資源等）に詳しいスタッフの多くが、各地域部の担当課に分散配置されている。

しかし各地域局に専門スタッフが分散配置され、プロジェクトサイクルも地域局内部で完結する形になると、それぞれの地域局が蝸壺化して、分野・課題横断的に全体を俯瞰したり、情報共有をすることが難しくなる。そこでSDCC局が中心となって分野・課題横断的なKnowledge Managementを行うこととなっている。具体的には、実際にプロジェクトを動かす地域局への専門的・技術的な観点からのアドバイスや支援、事業の品質確保や革新的な技術・アイデアの提供、ADBのビジネスモデルの革新、ADB全体での情報や知見の蓄積・共有などである。

2) 事業規模

ADBの融資・無償等の財源には、比較的所得の高い開発途上加盟国への支援に使われる通常資本財源（OCR）と、低所得国向けの支援に使われるアジア開発基金（ADF）がある。ちなみに最近の2017年～2019年の契約締結額は、年平均209.7億USDとなっている。分野としては、交通運輸とエネルギーが全体の5割を占めているのが特徴である。

3) 長期戦略（ストラテジー2030）

2018年7月に2030年までの新たな長期戦略「ストラテジー2030」が策定された。本戦略ではADBは今後もアジア・太平洋地域の最貧国ならびに最も厳しい状況にある国を優先して支援していく方針としている。また紛争の影響を受けた地域、小島嶼開発途上国、低所得・低位中所得国、高位中所得国など、さまざまなグループの国の多様なニーズに応えるべく、それぞれに異なる対応を適用することとしている。なお優先重点事項は以下の7つである。

- ・アジア・太平洋地域でいまだ続く貧困と拡大する不平等への対処
- ・ジェンダーの平等の促進
- ・気候変動への対応強化、気候変動・災害に強い

*国土交通省 総合政策局 海外プロジェクト推進課 国際建設管理官（元アジア開発銀行SDCC局 上級水資源専門官）

- ・ 社会の構築、環境の維持
- ・ 暮らしやすい都市の構築
- ・ 農村開発と食糧安全保障の促進
- ・ ガバナンスの強化
- ・ 地域協力と統合の推進

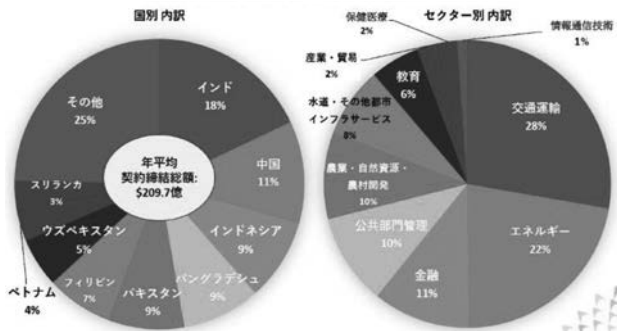


図1 2017年～2019年の契約締結額の国別・セクター別内訳 (金額ベース)
(通常資本財源 (OCR) およびアジア開発基金 (ADF))

3. ADBの水分野の動向

2001年に策定されたADBでの水分野事業の基本指針であるWater for All: the Water Policy of the Asian Development Bank (Water Policy) に基づき、水分野での長期戦略・計画を示すのがWater Operational Plan (WOP) 2011-2020である。WOPではADBでの水分野への投資目標を年間20～25億米ドルと定めている。またWOP2011-2020では、以下の5項目を重点事項として掲げている。

- ・ 様々な用途を対象とした水利用の効率性の向上
- ・ 污水管理や再生利用の拡大 (衛生向上を含む)
- ・ 洪水、渇水およびその他の水災害の軽減のためのリスク管理の向上を含む、統合水資源管理の実装
- ・ 技術やイノベーションをより直接的に活用するための知識・能力の拡大
- ・ 民間セクターとのパートナーシップの強化

ちなみに水分野の事業規模は2017年～2019年の年平均で約25億USDであり、前述のADB事業規模全体の約12%を占めている。この水分野の事業の内訳としては、上下水道が48%を占めており圧倒的に大きいのが特徴で、次いで灌漑、洪水対策がそれぞれ25%、14%というポートフォリオとなっている。

4. ADBでのダム関係プロジェクト

ADBでは、1970年から2010年までの間に、60件以上のダム (新設、再開発) を含むプロジェクトに支援を行っている。完成時の年代としては、1980年代が最も多いが、顕著なピークにはなっておらず平均して年間1～2件程度のペースとなっている。国別にはインドネシア、中国、スリランカといった国々での実績が従来は多かったが、最近では、中央・西アジアや南アジアでのダムプロジェクトが多くなっている。

最近の主なダムプロジェクトとしては、Gulpur Hydropower (パキスタン、Non-Sovereign)、Nam Ngiep 1 Hydropower (ラオス、Non-Sovereign、関西電力が主導)、Adjaristsqali Hydropower (ジョージア、Non-Sovereign)、Tanahu Hydropower (ネパール、Sovereign、JICAとのパラレル方式協調融資)、Nikachhu Hydropower (ブータン、Sovereign) などがあり、水力発電が主体となっている。また民間事業への融資であるNon-Sovereignプロジェクトが多いことや、地域も中央・西アジアや南アジアに多く、投資の重心が全体的にアジアの東から西に移りつつあると感じる。

なお既存ダムの有効利用 (ダム再生) にも最近では取り組んでおり、代表例として2019年9月に承認されたDahlaダム (アフガニスタン、既存の灌漑用アースフィルダムの嵩上げによる貯水容量拡大) がある。

5. おわりに

ADBが2017年2月に公表した「MEETING ASIA'S INFRASTRUCTURE NEEDS」では、2016年から2030年のインフラ需要は26兆ドル、年間で1.7兆ドルにのぼるとしている。ADBを含む国際開発金融機関はアジアの開発途上国・地域におけるインフラ投資の2.5%を支援しているが需要全体から見ると僅かな額であることから、Best Practiceとなるプロジェクトを具現化することにより、それぞれの国々での変革やイノベーションを如何に促していくかが、重要なポイントとなるだろう。
(※本稿は筆者が個人の立場で投稿したものであり、アジア開発銀行を含むいかなる組織・機関の見解を示すものではありません。)

【著者紹介】 森 範行 (もり のりゆき)

平成4年建設省入省 (土木職)。国内では、土木研究所、中部地方建設局、国土庁、国土交通省下水道部・河川局、福井河川国道事務所などに勤務。海外では、JICA長期専門家としてシリアおよびラオス、国際機関職員としてアジア開発銀行に勤務し、令和3年7月より現職。